2025 年 11 月

お客さま　各位

帯広信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

帯広信用金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みの一環として、下記の対応を実施いたします。

当金庫は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

記

1．手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限	2026 年 9 月 30 日（水）
内　容	手形・小切手の最終振出期限を設定します。 最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座預金からの支払ができません。

2．他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金終了

入金終了日	2026 年 9 月 30 日（水）
内　容	他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付を終了します。 ※入金先の口座は、当座預金の他、普通預金・定期預金など各種預金を含みます。

※詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

≪電子的な決済方法への移行推奨≫

手形・小切手に代わる決済方法として、「ＷＥＢ－ＦＢサービス」や「でんさいサービス」への移行をご案内しております。是非ともご検討をお願い申し上げます。

≪預金者ご自身での当座預金払戻≫

「当座勘定払戻請求書」および「当座預金キャッシュカード」を新たにご用意しておりますので、ご利用ください。（所定の発行手数料を申し受けます。）

豊かな十勝の未来のために

帯広信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化について

政府は 2026 年度末までに紙の手形・小切手の全面的な電子化の方針を示しており、産業界・金融界も一丸となって、電子的決済サービスへの移行を推進しております。

電子的決済サービスは支払企業・受取企業の双方にとってメリットのあるサービスで、電子化が遅れると取引先との資金決済に支障が生じる等のおそれがあります。

○電子化のメリット

①コスト削減：手形・領収書の取扱いに係る印紙税・郵送料等を削減
②事務負担軽減：手形への記入・押印・取立依頼等の事務負担を軽減
③リスク低減：現物がないため、盗難・紛失リスクを低減
④資金繰り円滑化：分割譲渡や割引で債権を資金繰りに有効活用できます。

○今後のスケジュール

手形・小切手を振り出しのお客様

	2025年	2026年	2027年
発行	発行可能(2026年3月末まで)	発行不可	
振出	振出可能(2026年9月末まで)	振出不可	

手形・小切手をお受け取りのお客様

		2025年	2026年	2027年
入金	金庫	入金可能（振出日が2026年9月末まで）		
	他行庫	入金可能(2026年9月末まで)	入金不可	
個別取立	金庫 他行庫	取立可能(2027年3月末までの手形・小切手)		取扱不可
電子交換所による手形・小切手の決済終了(2027年3月末) ▲				

≪手形・小切手の全面的な電子化に関する当金庫のこれまでの取り組み≫

- 当座預金の新規口座開設の停止（2024/6/12 公表、2024/10/1 実施）
- 一般当座貸越の新規申込停止（2024/6/12 公表、2024/10/1 実施）
- 2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止（2024/6/12 公表、2024/10/1 実施）
- 当座預金の払戻請求書によるお引出しの取扱い開始（2025/3/3 公表、2025/4/1 実施）
- 当座預金キャッシュカードの取扱い開始（2025/3/3 公表、2025/4/1 実施）
- 手形・小切手発行手数料の改定（2025/3/26 公表、2025/10/1 実施）
- 手形・小切手帳の発行受付終了（2025/5/9 公表、2026/3/31 実施）
- 手形・小切手記名判印刷サービスの受付終了（2025/5/9 公表、2026/3/31 実施）
- 自己宛小切手発行の終了（2025/5/9 公表、2026/3/31 実施）

豊かな十勝の未来のために
帯広信用金庫